

平瀬原地区地域づくり計画（初版）

# 「ゼロ」からの出発

## 目次

1. 『地域づくり計画書』の作成について	(1)
2. 自治会組織の諸問題とその改善について	(3)
3. 平瀬原区の歴史と現状	(5)
4. 「地域づくり」のために努力してきた住民	(10)
5. 私たちがめざすもの『私たちの地区宣言2014』	(17)
6. 諸問題の解決に向けて……物質的な環境整備の段階へ	(19)
・集会施設と公園、集会場所も子どもたちの遊び場もなく	(20)
・切望される道路舗装・市道化、通学・緊急時・日常生活のハンディ	(25)
・防犯灯、防災	(32)
7. 総括	(34)
<b>ご紹介</b> 平瀬原で作られている全国区の有名なものとは？	(35)
資料1 『計画書』平成25年度分アンケート回答	(36)
資料2 『計画書』平成27年度分アンケート回答	(39)
資料3 『地区宣言2014』アンケート回答	(42)
資料4 対馬市「わがまち元気創出支援事業(認可事業)」	(49)
資料5 地域マネージャー制度	(51)
資料6 平瀬原区地図	(巻末)

美津島町平瀬原区自治会 編

平成27(2015)年6月14日 採択



# 1. 『地域づくり計画書』の作成について

## (1) 『地域づくり計画書』の意義

対馬市において、『地域づくり計画書』は地域の魅力・特色を生かして計画的に地域を建設していくための“設計書”だと位置づけられています。

市長が「区からの要望事項は、災害等の緊急事案を除き、『地域づくり計画』にない事業は市の事業として採択しない」と発言していることから、私たちはさしあたって平瀬原区のおよそ10年のあるべき姿を『地域づくり計画書』の中で展望していく必要があります。

平瀬原区民にとっては地域づくりの核となるべき最重要の課題、コミュニティ施設・公園建設と道路舗装もこの計画書の中に位置づけられます。

作成に当たって自治会は、『私たちの地区宣言2014』（今年度4月末に提出P. 17に掲載）も含めると3回にわたってアンケートを実施して住民の意識を調査し、それを元にこの『計画書』を作成しました。

## (2) 「ゼロ」からの出発

この“設計書”を作成するためには、まず自分たちの地区がどんな歴史を持ちどんな状況にあるのかを自分たち自身でよく知っておかねばなりません。自治会はこの出発点から困難に突き当たりました。

平瀬原区は、平成16(2004)年3月1日の6町合併による対馬市発足と同時に設置された新しい区であり、「ニュータウン」です。それ以前の歴史については、今のところは文書にできる正確な資料がありません。その結果、道路の未舗装問題一



丘陵地にある1班と2班

つとつても、何がどうしてこうなったのか、区民は正確には何も知りません。

もちろん区民には何の罪もないことです。

歴史がないだけではなく、平瀬原には区民が自由に使用できる土地は1ミリ四方もありません。すべて不動産会社や誰かの私有地です。したがって区民が「道路際に花を植えたい」と提案してもすべて他人の土地であり、それを実行することができないのです。

こういう場所でいったいいかにして「地域」を生み出していくというのか、そのためには必要不可欠と思われる集会施設や公園、あるいは道路舗装をいかにして実現するのか、今のところ想像もつかないことばかりです。「ゼロ」からの出発と題したゆえんです。

半世紀前の平瀬原には人家はなく、畑や丘陵地が広がっていただけだったとのこと。それでは100年後の平瀬原がどうなっているのか、何もない原っぱにでも戻っているのか、今よりもよい生活を営んでいるのか？ それは誰にも予想が付きませんが、まだ区民が若く元気な今のうちに行動を起こすならばよい結果につながっていくのではないのでしょうか。

平瀬原においては、そのための地域づくり計画書でもあると言えるでしょう。

これは他所（よそ）から来た者同士が集まって、初めて作成する種類の文書です。改善すべき点が多々あると思いますし、今後状況が変わって行くにつれて書き換えるべきところも出てくるでしょう。

区民の皆様方のご意見をお寄せください。



大船越側にある3班

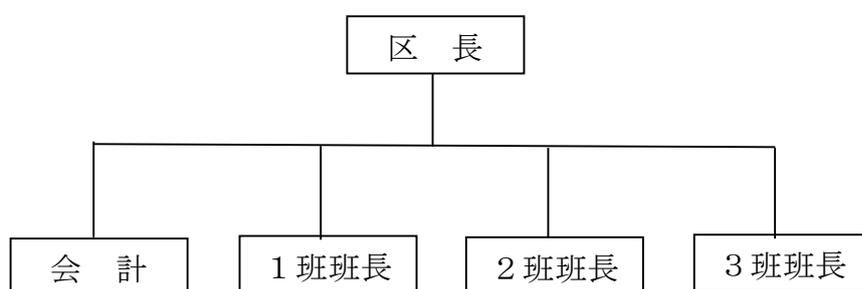
## 2. 自治会組織の諸問題とその改善について

### (1) これまでの自治会の執行体制

まず自治会の問題から取り上げます。

平瀬原区が対馬市とともに発足した平成16（2004）年以降、平成27（2015）年6月13日までの自治会の役員構成は、下図の通り、区長、会計、監査委員及び班長となっていました（班は人口増加とともに増えました）。

【平成27年6月13日までの自治会執行体制】



この体制下、自治会は市報の配付や公文書の回覧以外には、年に一度の定期総会開催およびクリーン作戦の実施を行ってきただけで、それ以外の行事等の取り組みなどは一度もありませんでした。

それにはもっともな理由があり、平瀬原発足以来2期を除いて長期にわたって区長を務められた故小島芳一氏は、同時に平瀬原ニュータウンを開発した小島不動産建設の社長でもあられたからです。小島氏が存命中は、区内の問題は小島不動産建設が処理してくれたので区民は何もしなくてもよかったわけです。

しかし平成23（2011）年10月に小島氏が区長の任期半ばで早逝され、小島不動産建設は法人名こそ残っているものの、区民との直接の関係はなくなりました。それ以降は何事も区民自身で解決していかなばならなくなったのです。

一方で世帯数と人口の増加によって区が中堅クラスの大きさになり、それに伴う課題（集会施設・公園、道路舗装、防犯灯等）が発生してくるにつれて、以前のような“区長一任”体制ではますます不十分になってきました。

## (2) 執行体制の問題点

第一の問題点は、これまでの体制では区長一人で諸案件を判断して執行することになるために、誤った判断をしかねないということです。集会施設、道路舗装、公園などの課題、規約改正等の大きな問題について区長一人で対処することはあらゆる面で無理がありました。

第二の問題点は、区のすべてのデータをデジタル化したために、データを複数の場所に保管してデータ消失の危険性に備える必要が生じたということです。このデータには区民全員の個人情報が含まれるために、保管・管理はボランティアではなく責任ある専任の部署が必要です。

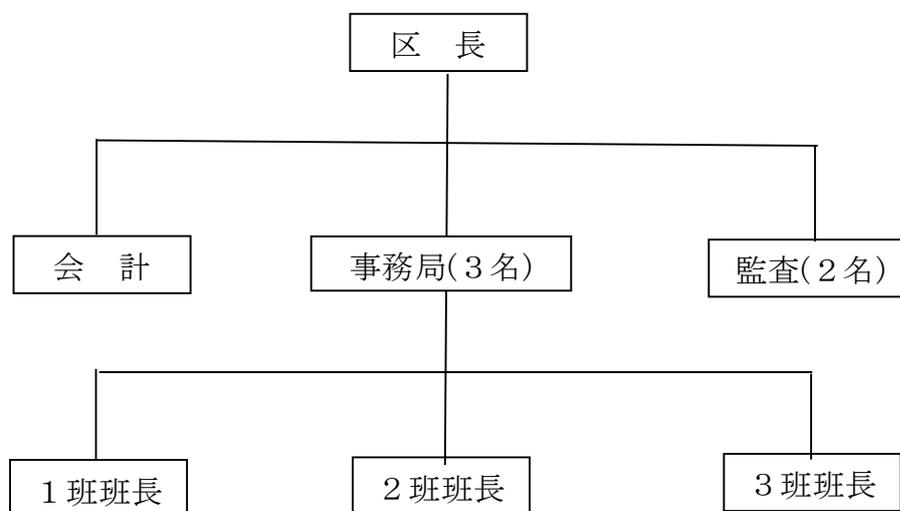
## (3) 執行体制の改善

この『地域づくり計画書』を作成するために、役員（区長・会計係）とは別に3名の参加を得てプロジェクト・チームを組織しましたが、これは上記2点の問題に対処するためでした。

自治会は『地域づくり計画書』策定に先んじて区の規約を改正し、臨時的な「チーム」ではなく、恒常的に事務を執行する「事務局」を設置しました。

これによって前回の区長交代時に起こったような混乱（引き継ぎ書類をまったく入手することができなかったなど）を最小限にとどめ、区の安定的な運営につながっていくものと思われます。

平成27（2015）年6月14日以降の新たな執行体制は以下の通りです。



### 3. 平瀬原区の歴史と現状

#### (1) 平瀬原区誕生の経緯

平瀬原区は2004(平成16)年3月1日の6町合併による対馬市発足と同時に設置された新しい区であり「ニュータウン」です。

元々この地はゴルフ場とホテル建設を含むリゾート地として民間企業によって開発されましたが、それが頓挫したあと、今度は住宅地として売り出されました。

それ以前は畑地と山であり人家はなかったという証言があります。「平瀬原」という地名の由来についても調べてみましたが、未だそれを記載した文献等に接することはできません。

#### (2) 地区の現状



地区は市街地からは外れた郊外にあり、海にも山にも面していますが漁港も田畑も森林資源もなく、農村、漁村、林業等の地区ではありません。また神社もお寺も遺跡等もありません。

歴史も伝統もない文字通りの「ニュータウン」、それが平瀬原区の特徴です。

区は全域が対馬唯一の国道である382号線の沿線にあり、対馬の副都心である難知の中心街や対馬空港まで5kmほどです。

また対馬の首都厳原市街地までは約15kmですが、渋滞がないのでほどほどの距離だと言えるでしょう。

対馬交通バス停は区内にはありませんが、フリー乗降区間のため、バスは任意の「安全な」場所で停車してくれることになっています。しかし平瀬原の東西両入口ともカーヴ区間のため、乗降は一步間違えば生命にも関わる「非常に危険」な状態で行

われており、改善が望まれるところです。この危険を回避するためにも、また、バスが無人地帯の国道を経由することによる住民の不便を解消するためにも、平瀬原ニュータウン内をバス路線が通らないものかと思います。

バス停の不備による事故の危険性という問題を除けば、概して交通の便は悪くはないばかりでなく、この5月17日には空港下に長崎県対馬病院（平瀬原久須保入口から約5.5kmで、旧中対馬病院より800m短縮）が開院して住環境はさらによくなりました。

地区に隣接しては市立大船越小学校（学童保育あり）と中学校とがあり、大船越には保育所もあることから、義務教育までの環境は十分です。両校とも平成27年度現在、廃止対象にはなっていません。高校は対馬交通乗合バスを利用して県立豊玉高校と県立対馬高校とに通学可能です。

対馬の観光地・保養地の一つである万関橋、万関公園と浅海ベイパークまでも3～5kmと、この点でも恵まれています。

住居表示は大部分が旧大字久須保となり一部が旧大字大船越となっています。

### (3) 人口の推移

人口が減少する対馬市の各集落にあって、平瀬原はわずかずつながら人口増加が続いています。

### 徐々に増えてきた住宅

この「計画書」作成にあたって、現在の区民がいつ平瀬原に転居してきたかを調べました（P. 7）。

不在、空き家、無回答、未回収があるので実数とはかなり異なりますが、平瀬原区形成の過程が大まかに理解できるでしょう。

平瀬原ニュータウンを開発した小島不動産建設作成の資料から判断すると、約300戸分の宅地におよそ50戸分の住宅が建ち、またいくつかの企業の事務所や工場、資材置き場となっています。

自治会はそれ以外の土地の所有者を把握できておりません。宅地や建物が頻繁に競売の対象となり所有者も変わっているようですが、何の情報も持ち合わせておりません。また、この5～6年ほどの間にもゴルフ場開発が再開されてホテルが建つという噂話が何度かありましたが、真偽のほどはわかりません。

【世帯数に見る平瀬原区形成の歴史】（自治会調査による）

年度	世帯数	世帯累計	うち新築数	新築累計	年度	世帯数	世帯累計	うち新築数	新築累計
1991 (平03)		0		0	2004 (平16)	2	19	2	12
1992 (平04)	1	1	1	1	2005 (平17)	2	21		12
1993 (平05)	2	3	1	2	2006 (平18)	1	22	1	13
1994 (平06)	1	4	1	3	2007 (平19)	2	24	1	14
1995 (平07)	1	5	1	4	2008 (平20)	1	25	1	15
1996 (平08)		5		4	2009 (平21)	1	26		15
1997 (平09)	1	6	1	5	2010 (平22)	1	27	1	16
1998 (平10)	1	7		5	2011 (平23)	1	28		16
1999 (平11)		7		5	2012 (平24)	1	29		16
2000 (平12)	7	14	3	8	2013 (平25)	4	33	3	19
2001 (平13)	3	17	2	10	2014 (平26)	1	34		19
2002 (平14)		17		10	2015 (平27)	1	35	1	20
2003 (平15)		17		10	合計		35		20

このため、地区が将来どのように発展・変化していくかということについても自治会は予測することさえできません。

主に景気に左右される住宅建設がこの先どれくらいの件数であるのかはまったく想像が付きませんが、偶然知ることができた情報を総合すると、今はまだ家を建てていないがそのうちには建てるという所有者がある程度おられます。最近は競売物件を不動産会社が取得した土地・家屋を入手して転居してくるケースも増えています。

### 働き盛りの世帯が増加し、平均年齢は他地区よりもはるかに低い

人口もわずかずつですが増えてきました。

現在大船越小・中学校における平瀬原区の児童・生徒数は、世帯数では平瀬原を上回る他の古くからの地区を上回って最大勢力となっています。働き盛りの若い世代が平瀬原にやってきて家を建てるというケースが多いからです。

次ページに平成26（2014）年3月31日現在の年齢構成を表で示します。住民票に基づいて作成されているので、実際の数とは合わないかもしれません。

これによると男60名、女59名で合計119名、平均年齢40.5歳となっ

ています。平成22（2010）年国勢調査による対馬市の平均年齢は48.93歳ですから、恐らく現在でも対馬市では最も平均年齢が低い地区であると思われます。

18歳以下と以上とに分けて人口を見ると、18歳以下の人数は28名で区民の約23.5%を占めています。

65歳以上の「高齢者」については11名で約9.2%です。

過去5年間の世帯数の推移（対馬市統計による）

調査日	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31
世帯数	40	42	42	41	49

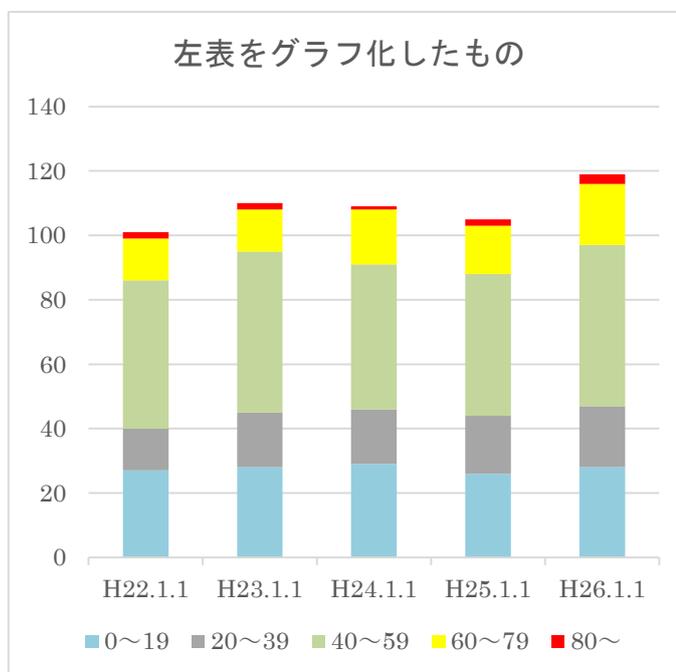
過去5年間の人口の推移（対馬市統計による）

調査日	H22.3.31	H23.3.31	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31
男	56	50	60	55	60
女	53	51	49	50	59
計	109	101	109	105	119

過去5年間の年代別人口の推移（対馬市統計による）

年代 \ 年	H22	H23	H24	H25	H26
0～19	27	28	29	26	28
20～39	13	17	17	18	19
40～59	46	50	45	44	50
60～79	13	13	17	15	19
80～	2	2	1	2	3

（各年3月31日現在）



## 平成26年3月31日現在の年齢構成（対馬市統計による）

年齢（学年）	男	女	計
0		1	1
1			0
2			0
3	1	1	2
4			0
5	2		2
6（小1）	2		2
7（小2）	1	1	2
8（小3）		1	1
9（小4）	1	1	2
10（小5）			0
11（小6）	2		2
12（中1）	2	1	3
13（中2）	1		1
14（中3）	1	2	3
15（高1）	1	1	2
16（高2）	1	2	3
17（高3）			0
18	1	1	2
19			0
20	1		1
21			0
22			0
23		1	1
24			0
25	3		3
26		1	1
27			0
28		3	3
29	1	1	2
30	1		1
31			0
32			0
33			0
34	1		1

年齢	男	女	計
35	1		1
36			0
37		1	1
38	1	1	2
39	1	1	2
40	3	2	5
41			0
42	2		2
43	3	2	5
44		1	1
45			0
46	3	1	4
47		3	3
48	1	3	4
49	1		1
50	1		1
51	1	4	5
52	1	1	2
53	1	1	2
54	1	4	5
55			0
56	1	2	3
57	1	1	2
58	2	1	3
59	1	1	2
60	1	1	2
61	1	2	3
62	1	2	3
63			0
64		3	3
65	1	1	2
66	2		2
67			0
68			0
69		1	1

年齢	男	女	計
70			0
71	1		1
72			0
73	1		1
74			0
75			0
76			0
77		1	1
78			0
79			0
80	1		1
81	1		1
82			0
83			0
84			0
85			0
86			0
87			0
88			0
89			0
90			0
91	1		1
92			0
93			0
94			0
95			0
96			0
97			0
98			0
99			0
100			0
101			0
102～			0
合計	60	59	119
平均	39.3	41.8	40.5

## 4. 「地区形成」のために努力してきた住民

(1) 対馬一景観のすばらしい団地だが、道路は未舗装、集まる施設もなく……

平瀬原区を表現するには『地域づくり計画書』作成のために実施したアンケートに回答していただいた、ある区民の方の言葉が適切だと思います。

「平瀬原は対馬一きれいな朝日や海（フェリーやジェットfoil）も見られ、空港が近く、飛行機も白嶽も見られる、すばらしいところだと思います」。

本当にそのとおりだと思います。

平瀬原区は、本来ゴルフ場建設のために開発・造成されたのですが、ゴルフ場未成のまま宅地へと再開発されて今日に至っています。もし計画が順調に進んでいたならば、今頃は18ホールのゴルフ場と丹下健三氏（日本で最も著名な建築家の一人）が設計したホテルが建ち、海岸下から引かれた温泉で賑わっているリゾート地になっていたことでしょう。

実際、まるで公園に来るかのように近隣から散歩に来る人たち、国道から入ってきて車を止め、海を眺めながら昼食を取る人たちには毎日出会います。



居ながらにしてこの光景

しかしこの方の言葉は以下のように続きます。

「それなのに環境整備が進んでいないのもったいないと思います。公共の力も借りて一つ一つ進んでいってほしいです。」

現状は宅地開発からかなりの時間が経過しており、宅地が藪と化し林野とさえ化して、6～7年ほど前からは猪の鳴き声や気配が日中に藪の中から聞こえる地域になってしまいました。



左側は藪ではなくて宅地である。  
今春伐採するまではイノシシの宅地でしたが。

けれども、アンケートの回答者が書かれたように、これから一つ一つ問題を解決して進んでいけば、風光明媚な保養地のような平瀬原を作り上げることも不可能ではないと思います。それだけの資質を持った恵まれた土地であると言えるでしょう。

せっきくこの地区の住民になった者同士、力を合わせて取り組みを進め、平瀬原区のよりよい未来を作りあげていきたいものです。

## (2) 挫折した「ニュータウン」開発がもたらした困難

冒頭でも述べたように平瀬原区はいわゆる「ニュータウン」そのものです。ここには島内だけではなく島外出身者も多数居住しています。そして市街地からは離れた場所であるにもかかわらず、わずかずつではあれ、住宅と人口が増えています。

ニュータウンは古くからの歴史や伝統がある地区とは異なって区民の交流も少なくなりがちです。区内には幼児や小中高校生がおり高齢者がおられるにもかかわらず、これまでは自治会に「区民の交流による地区の形成」という方針が明示されていませんでした。このため、たとえば市の調査対象となっている「敬老行事」等も、対象者がおられるにもかかわらず実施できずにいます。これは大変心苦しいことです。

ニュータウンがまとまった地区として形成されていくためには区民の交流・親睦が不可欠です。その際に集会施設や公園があれば、現在平瀬原に決定的に欠けている住民交流の問題も急速に解決できるのではないかと思います。

しかし現状は地区に集会施設がなく、交流会を開こうにも開くことができません。しかも、繰り返しになりますが、平瀬原区の土地はすべて不動産業者や諸個人が所有するものであり、地区所有の土地は1ミリ四方もないのです。

これが開発途中で挫折した平瀬原ニュータウンの現実です。自力では集会施設も公園も持つことができない、他地区のように花木を植えようにも植えられない場所であり、このままでは区民の交流を行うことさえ不可能です。

現実問題として我々は行政に「お願い」するしかないと思います。

もちろん、これまでも行政は「道路舗装は業者が為すべきことであった」と言ってきました。そんなことはわかりきったことです。しかし行政自身がそんなことを言っても絶対に何も解決しないという事実の方が、ことは重大でしょう。

**地方自治法第一条の二項**にはこう書かれています。

「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」。

同じく**第二条一四項**、

「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに……(以下略)」。

行政にはこのような立場で物事を進めていただきたいと思います。

素人の寄せ集めに過ぎない自治会には何の秘策もありません。これからどうなるのか、どうすれば住民が集まる施設ができて生活の基盤である道路が舗装されるのか、行政に教えを請うしかありません。

今はとりあえず、この『地域づくり計画書』を提出するものです。

### (3) すでに3年にわたって進めてきた地区形成の努力

しかし、我々は行政に「お願い」しようというだけではありません。自治会は3年前からすでに地区形成の必要性・重要性を理解して努力を続けてきました。

### 『区報（平瀬原お知らせ）』の発行

そのために重要な手段となったと思われるのが『区報』（『平瀬原お知らせ』）の発行です。

これは平成24（2012）年4月に第1号を発行して以来、年8回平均で発行を続けて現時点では25号に達しています。

内容は総会やクリーン作戦等の予告と報告、道路舗装や防犯灯新設のお知らせ、地区内の危険箇所といったことから、地区内の桜並木の開花状況などの話題や取材記事が多いのですが、最近は「この問題について掲載してほしい」という意見も寄せられるようになりました。その中には「犬を連れた散歩者は自分でフンの始末をしてほしい」とか「3班で道路が舗装されたが、通学時にもかかわらず車を飛ばしてくるので危険だ。注意してほしい」といったものがあります。

これは3年前の『区報』創刊号のカットです。

## 平瀬原区お知らせ

平成24(2012)年4月14日 文責 平瀬原区長

☐

1 「平瀬原区規約」の配付について☐

☐

- ▶ 3月18日の第9回平瀬原区総会へのご参加、お疲れ様でした。☐
- ▶ 当日「規約」が配付されておりましたので、今回4月の市報と一緒に配りいたします。なお平成20年度の規約しか見つからず、それに今回の決議事項を加えたものです。誤りがあった場合にはお知らせください。☐

☐

☐

2 区長会の開催等について☐

☐

- ▶ 4月26日(10:00~12:00)、美津島文化会館において美津島活性化センター管内の区長会が行われます。議事内容は不明ですが、総会の案件であった街灯の道路工事の

(中略)

3 おまけ (ゴミの不法投棄)☐

☐

いずれも1班内で撮影したものです。左のゴミは市のゴミ袋に入れたうえにメイン・ストリートに捨ててあります。不法投棄は1班の家がないところ、1・2班の海岸道路の崖下に多く見られます。夜中に軽トラなどで捨てに来ています。☐



「平瀬原のことがよくわかる」、「市報よりも先に見る」といった反応を数多く聞いており、区民の役に立っていることがうかがえます。

自分たちの区の状態を知ることは他の住民への関心にもつながり「区としての一体感」も生まれていくと思います。

この「一体感」をもとに皆が力を合わせて課題に取り組むことなしには、平瀬原をよくしていくことはできないでしょう。

### 共同作業への取り組み

冒頭に書いたように、平成24(2012)年度までは、自治会が総会とクリーン作戦以外の行事に取り組むことはありませんでした。

しかしたとえば、地区の美化はクリーン作戦だけでは不十分だという現実がありました。また児童・生徒や高齢者、弱者の問題にも皆が関心を抱き、皆で助け合っていく地区を作り上げる必要もあります。

●平成25（2013）年3月、初めて区民総出の作業を呼びかける

こうした事実を踏まえ、初めて実施した取り組みが、地域マネージャーのご指導を受けて行った3班内の未舗装幹線道路の簡易舗装工事でした。区内を結ぶこの幹線道路は主要な生活道路であることはもちろん、平瀬原区の子どもたちが大船越小・中学校へ通学するための重要な道路でもあります。工事箇所は3班内でしたが、地区を良くするという思いは皆同じであり、すべての班から区民総出で作業に取り組みました。

主な工事は区内に事務所を持つ（株）ウエノ対馬支店様のご支援によって施工され、一区画分のコンクリート舗装工事を行うことができました。

3班内での初めての舗装実現もさることながら、平瀬原区設立後初めて、区民の主体的な共同作業の取り組みがなされたという意義も大きかったと思います。



悲願の道路舗装に  
住民は総出で参加した



●平成26（2014）年6月、初めて高齢者支援活動に取り組む

続いて平成26（2014）年度には、これも自治会として初めて、高齢者（弱者）支

援の方針を打ち出しました。

これについては、総会議案書にクリーン作戦時の高齢者支援を盛り込み、具体的には高齢者住宅（2世帯あるうちのMさん宅）周囲の除草および樹木伐採作業への協力を呼びかけました。

当日はチェーン・ソウを2名の方に出していただくなど10数名のご参加を得て、家屋の周囲の10数本のかなり大きな樹木を伐採してもらいました。

作業後は見違えるほどに日当たりがよくなって、日照不足や虫の発生で悩んでこられたMさんは大変喜んでおられました。



伐採前



伐採後



伐採作業を見守る参加者

それにしても集会所があれば、このあと懇親会でもしたいところです。しかしそれができないのが残念な現状です。

●平成27(2015)年3月、初めて自主参加の伐採作業を呼びかける

同じ平成26(2014)年度末の平成27年3月には、急遽2班と3班の境界にある林地の樹木伐採と除草作業への参加を呼びかけました。林地と言ってももちろん本来は宅地です。

伐採した理由は、通学路でありながら朝夕の登下校時はもちろん、日中でもイノシシの鳴き声や気配がしている場所だったからです。イノシシを怖がって、わざわざ人が

なく自動車の往来が激しい国道経由で通学していた児童もいました。もともと山地だというのならばあきらめ(?)もつきますが、本来ならば人間が住むべきところにイノシシが住んでいるわけですからやはり見逃せない事態です。



「初めて」を積み重ねて3年、次は？

この作業は総会の決定事項ではなく、初の自主的な参加の呼びかけでした。果たして何人の方に来ていただけるか予想もつきませんでした。やってみると、休日にもかかわらず多くの方に参加いただいて目的を達成することができました。

この作業は、イノシシを怖がる児童の話聞いた地域マネージャーさんが「それなら自分が切ります」と言われたことが発端です。

ここまで述べてきた取り組みは、他地区にとっては珍しいものではないでしょうが、平瀬原自治会にとってはすべて初めての経験で、いったい何人集まってくれるだろうかという不安もありました。しかしその結果は、呼びかけに応じてたくさんの区民が集まってくださり、その様子は歴史と伝統がある他の地区とまったく変わりなかったと思います。

このように平瀬原区においては、他人を思いや必要ときには集まることができる区民の「気持ち」だけはすでにできあがっていると、自信を持って言うことができます。

## 5. 私たちが目指すもの『私たちの地区宣言2014』

「4」で述べてきた「地区形成」のとりくみなどを踏まえて、この4月には地区が目指す将来のあるべき姿として4月には対馬市に『私たちの地区宣言2014』を提出いたしました（『地区宣言』中の写真は『地域づくり計画書』との共用のため割愛しています）。

### 1. 私たちが大切にしたいこと

#### 暮らし

子どもも高齢者も困っている人も元気な人も、みんなで助け合って生きている、ゼロからスタートした住みよいニュータウンです。

#### なりわい

平瀬原区は2004(平成16)年3月、対馬市の発足とともに誕生しました。歴史も伝統もなく、地区外・島外の者も含めてさまざまな生業の者が集まってできた「都会」そのもののような地区でありながら、決して市街地ではなく海と山に囲まれた穏やかな集落です。

これだけでもなかなか面白い雰囲気を醸し出している地区です。

#### 学び・交流

大船越校区内でもっとも児童・生徒数が多いのが平瀬原です。子どもたちは毎年「亥の子」に集まり、その様子は対馬CATVでも紹介されたほどです。

この子どもたちの活動には大人たちも見習う点多々あり、また元気をもらっています。

地区の環境整備が進んで、子どもたちからお年寄りまで一緒に活動できる場所ができれば、それ以上に望ましいことはないでしょう。

#### 風景・環境

居ながらにして対馬海峡東水道のすばらしい眺望を眺めることができます。

宅地であるため一部を除いて市道が整備されており、他地区から散歩に訪れる者、運転者の休憩・昼食シーンが毎日のように見られます。

元旦には島内各地から初日の出を見るために人が集まり、春には野いちご狩りでも賑わいます。秋には時としてアキマドポタルの乱舞も見られます。

まだまだ多くの宅地があり、今後家を建てる予定の人も少なからずいるようです。

誰もが「だから平瀬原に来た！」と言える地区であり続けたいと思います。

## 2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

子どもから高齢者までみんなが助け合っていけるニュータウン。  
美しい景観が美しい環境から楽しめるニュータウン。

## 3. そのために地区住民が協力しあい、以下の3つの自治活動を展開します！

(1) ボランティアやレクリエーション活動などを通じて、子どもからお年寄りまですべての住民の交流を深めます。

(2) 誰もが住みやすく、訪れる人が楽しくなる地区づくりのために、環境美化を進めます。

(3) 上記の活動を支え発展させるために、コミュニティ施設と公園の建設、道路舗装など環境整備を目指します。

## 6. 諸問題の解決に向けて……物質的な環境整備の段階へ

諸問題に取り組み始めて日が浅い平瀬原には課題が山積していますが、全部書いているとキリがありません。この『計画書』では住民自身の力ではどうにもならない、予算を伴い、困難だが重要で根本的な課題だけを取り上げました。

具体的には、①集会施設と公園の建設、②2本の幹線道路の舗装、③防犯灯の整備(過去2年間でかなり整備されてきた)です。

住宅地の真ん中に未開発のままヤブ化、森林化していく空き地、そこへの不法投棄、イノシシの巣窟化なども大きな問題ではありますが、除草や伐採に関しては(法的問題はわからないが)自助努力で解決できる問題ではありますので、ここでは割愛しました。

### 1. 望まれる物質的な環境整備

前項で「気持ち」だけはすでにできあがったと書きました。次は何か？です。

言うまでもなく、もはや今後の課題は区民の「気持ち」を生かすための物質的な環境整備です。「気持ち」や熱意があってもそれを十分に発揮する物質的な場所、環境が平瀬原にはまったくありません。上述した作業の後に「懇親会」でもできれば理屈を並べ立てなくても「地区形成」は一気に進みます。しかし集会施設が身近にないのでそれ以上のことは不可能です。日常的にも、たとえば道路が悪ければ、要らぬことに気を遣ってなすべきことに集中できないのが人の世の現実です。

この点について寄せられたアンケートからいくつか区民の声を拾ってみます。

「(子どもたちの)集合場所がない為、他地区まで行事の時は行かなくてはならず不便。育成会行事も他地区に行かなくてはならず、親の参加数が減少、お年寄りの参加もして頂けない。主体意識が出来ず、他人任せになっている気がする」。

「道に水があふれて、水の道が出来る。歩きにくい。砂が舞い、家に砂が入る。道を本当に良くして頂きたい」

「緊急車両進入に当たっての道路整備」等々。

集会施設もなく道路は未舗装といった環境では、やはり自分たちの生活防衛が主になって社会的活動にまで手が回らずに、結果的には活動が萎縮せざるをえないというの

はやむをえないことしょう。

子どもたちによって続けられてきた伝統の「亥の子」行事も、平成21年度まではまったく防犯灯がない真っ暗な未舗装道路をって行われていました。平瀬原丘陵部は舗装されていますが、風が強いところであり、さらにここ4、5年ほどはなぜだかイノシシの出没が激しく、住民は夕方からの外出を控えるほどになっています。

現在はわずかながら（一昨年までの未舗装全体の4分の1程度）道路が改良され、防犯灯も徐々に充実し、誰もがそれだけでもよかったとは思っています。もちろん当の子どもたちはなおさらでしょう。

この『計画書』の最後に、平瀬原区の当面する大きな3つの諸問題、①集会施設建設、②道路舗装、③公園建設、④防犯灯増設（この2カ年でかなり改善していただいたがあと少し設置をお願いしたい）という、合計4つの「物質的な環境整備」について記述して終わりにします。

その他の課題ももちろんありますが、とりあえずは以上の4つの大きな問題に焦点を絞りました。

## 2. 集会施設と公園、集会場所も子どもたちの遊び場もなく

### （1）集会施設建設に関するこれまでの経緯

長年区長を務められ平瀬原ニュータウンの開発者でもあった故小島芳一氏が、区の設立当初から集会施設建設を模索されていたことを自治会が知ったのは平成24（2012）年3月の第9回総会の後でした。

自治会はさっそく同年6月22日に開催した「公民館建設に関する意見交換会」において全員一致で集会施設建設推進決議を行い、それを受けて6月26日付で財部能成対馬市長宛てに要望書を出しました。

なお建設に当たっては、（有）小島不動産建設を引き継いでいる熊本市在住のF氏から土地提供の申し出が行われています。

しかしながらそのとき提出した様式では、「以前の『陳情』ならそれでも良かったが現在では『地域づくり計画書』を出さなければ俎上にも上らない」と言われてしまいました。何ごとも、何が何でも『地域づくり計画書』を提出しなければ先には進まないと言うことが判明したのです。

それならばと、その後直ちに『計画書』作成に進み、アンケート調査を行い、それを

集約して下書きを作成するところまでは進みました。

しかし、ここが当時の自治会体制の不備であり痛切に反省しなければならないのですが、区長が私的事情で対馬を離れることが多くなると作成作業が停止してしまいました。それに加えて行政側に不審を抱く事態がいくつかあり、それも絡んで結局一年ほどは『計画書』は放置されるままになってしまいました。

もちろんこんなことは良くないことであり、これを反省して平成27（2015）年度の総会后、再び『計画書』作成に取りかかった次第です。

今年6月いっぱいには『計画書』とともに、再度集会施設建設要望を提出します。

## （2）公園建設について

平瀬原には子どもが遊ぶ場所がありません。もちろん大人も同じです。つまり区民が気軽に社交できる場所がないのです。候補地はたくさんあります（さしあたって巻末の地図参照）。しかし地区が所有している土地がないのが現実です。1班の海岸沿いには、切り開けば素晴らしい展望が得られる適地があることはあります。

これについても要望をしていきたいと思います。

集会施設、公園、駐車場、ゴミ・ステーション、これらを一体に整備できる土地があれば言うことなしなのですが。

## （3）集会施設への期待

もし集会施設が建設されるならば、その利用方法については地区内外の催し物、行事・講座、会議等の実施が考えられますが、もっと日常的には、地区に公園も文化施設もないことから、子どもも大人も気軽に集まることができる社交・交流・情報交換・学習・遊びの場などとして可能な限り毎日終日開放したいと思います。

集会施設の利用方法についてのアンケート回答は以下の通りです。区民の期待の大きさがうかがえます。

なお、以下のアンケート回答は、**緑色は平成24年度調査分、青色は平成27年度調査分（主にその後の転入者）**です。



最遠距離 2.7 km 離れた他地区の施設を借用して開かれる総会や諸会合

#### ◆子ども会・育成会

- ・育成会による利用（駐車場でラジオ体操やクリスマス会などの季節行事）
- ・育成会活動
- ・子どもたちの夏休み、冬休み等の活動場所として
- ・学校行事、育成会等で利用させてもらいたいです。
- ・育成会の会合に使用
- ・育成会行事に使いたい。

#### ◆区民の交流会，その他総合的に

- ・子育て、高齢者支援など地域活動が活発に展開される様、共に過ごすことが出来る時間づくりに努め、住民間での絆を深めていければいいですね。
- ・四季を通じてのイベント 春のお花見、秋の子供、大人を交えての、ゲートボール等の運動、
- ・区民の交流会。
- ・子供たちの遊び場，子供たちの、勉強会やバーベキューなど，区民のつどいの場
- ・区民の交流の場。区の総会。学校行事、育成会等の活動ができるのでは。
- ・とにかく地区の集会等が自由にできて住民の輪も広がると思います。
- ・交流会
- ・区民の交流会を行う
- ・区民の交流会としてときどき希望者で料理をして、一人暮らしの人が寂しくないような会を開く（キッチンを少し広くしてもらいたい）
- ・室内で軽運動をして日頃から健康に気をつける会。
- ・お茶会（コミュニケーションを取るため）
- ・子どもと大人のレクリエーション



対馬CATVでも取り上げられた子どもたちによる伝統の「亥の子」行事。  
新しい地区に引き継がれたということが興味深い話です。  
しかしこの子どもたちが集まる場所が平瀬原にはありません。  
子どもも高齢者も区民みんながともに交流できる場所が切実に欲しいのです。

・公民館講座や図書館、児童館のように人々が集まって雨の日や休日等過ごせることができればいいと思います。屋外でも公園までとは言わないまでも子どもたちが遊べるスペース（ブランコくらい）ができることを期待します。平瀬原は遊ぶところがほとんどありません。

#### ◆講座・講習会・スポーツ等

- ・軽スポーツ
- ・スポーツ（卓球）コーナー
- ・年配の方が料理を教えてくれる講習会
- ・特技のある方に教えてもらう会（料理、パソコン、手芸、野菜の育て方、花の育て方、ゴキブリ団子その他何でもよい）
- ・もしも集会施設が建設されるときはキッチンを広めに作ってほしい

- ・講座（韓国語、中国語、英語、手芸、料理等）
- ・認知症予防のための運動、勉強、談話等。
- ・囲碁教室
- ・子育て介護など、身近な問題解決につながる講演などあればぜひ参加したい。

#### ◆その他

- ・選挙は集会施設で
- ・避難用
- ・冠婚葬祭等に使用ができる様にしてはどうでしょうか？

### （3）子どもの遊び場がない、公園建設ができないか

区内には子どもの遊び場もまったくありません。家の周りはずべて道路と他人の私有地です。

公園建設についても多くの要望が上がっていますが、区として所有する土地がないので、自治会としてはまったく手も足も出ない状態です。景観の良い海岸沿いの丘陵部には競売・公売に出る土地がたくさんあるようです。

その土地をなんとか子どもたちのために、また親子、地域の絆を深めるためにも使用できないものか、行政には英断をお願いしたいところです。

### （4）参考資料

平瀬原区最高齢世帯主のMさんから寄せられた、公民館建設にかかる新聞の切り抜き資料です。

新上五島町有川郷にある船津地区公民館が、宝くじ関連助成金を利用して新築されたというもので、平瀬原にとっても参考になる内容です。



### 3. 切望される道路舗装と市道化、通学・緊急時・日常生活のハンディ

#### (1) 現在の道路状況……開発業者の倒産による舗装未成？

「集会施設」問題に勝るとも劣らない最重要の課題が道路の未舗装問題です。

道路の未舗装は、そのほとんどが現在「3班」を構成する大船越側に集中しており、最初に入居してから20数年経つのにとうとう舗装されなかったと嘆く声があがっています。

言うまでもなく、道路の舗装は本来宅地開発業者が行うべきものでした（都会の大規模開発では集会施設用地や公園用地なども開発業者が計画の中に含めて設計しています）。行政（当時は旧美津島町）の指導がどのようなものであったのかは今後調査してみたいものですが、結果的には開発業者の倒産により舗装されないまま現在に至っているようです。



#### (2) 通り抜け可能な「公道」として機能している2本の幹線道は未舗装

「公道」であるということは、地区民だけの道路ではないということです。

実際に地区民以外の者（運送業者をはじめとするさまざまな企業等）が区内の2本の

幹線道を通り抜けることによって事業や社会的活動を行っています。

また地区外からの散歩者や休憩車は毎日のように見受けられます（これを書いている6月5日の正午過ぎ、道路パトロール・カーが昼の休憩を執っています）。これはここに素晴らしい景観があるからでしょう。もちろん市や県の車もここを通過して業務を遂行しているわけです。

すなわち、この道路は各地区・各集落を経由して他地区へ向かう市道・県道・国道と何ら変わらない「公道」として機能しています。極端な例かも知れませんが、平瀬原に隣接する国道が災害や事故で通行止めとなった場合、区内の道路を国道の代用として使用することも可能です。

### （3）学校にも近い「通学路」であるにもかかわらず舗装されていない

平瀬原の子どもたちは現在大船越小中学校の最大勢力です。

それなのに、前ページの写真でもわかるように道路（通学路！）はあちらこちらがえぐれて起伏が激しく、**通学途中に転倒してけがをした児童もいる**ひどい状況です。雨の日ともなると50世帯の家がある地区の道路とは言えないひどい状態になります。

校区内、いや対馬島内でそんな地区が他にあるでしょうか？ 思い浮かべることができません。子どもたちにはまったくかわいそうな話であり、同じ校区の他地区の子どもと比べるとひどいハンディキャップです。



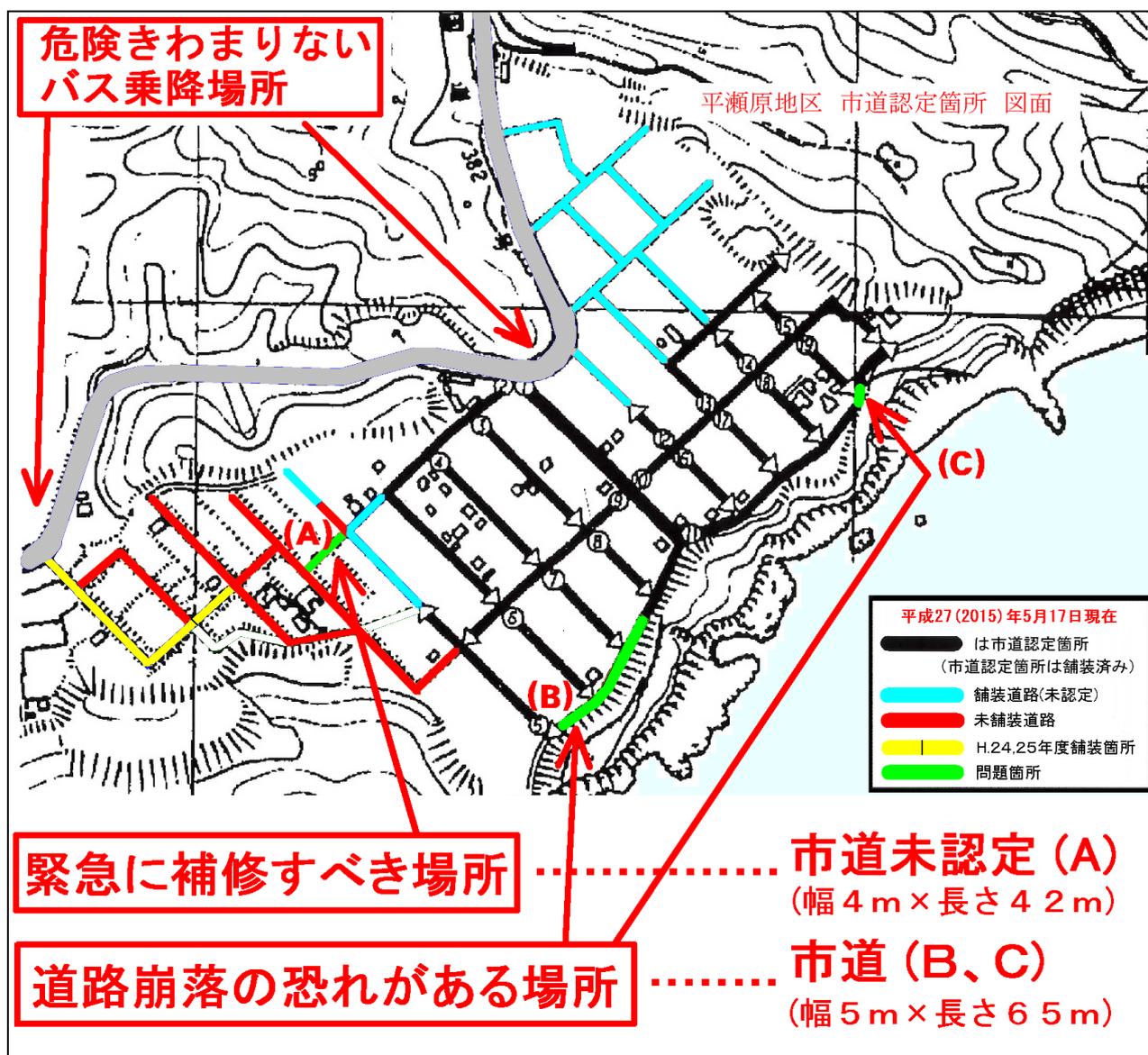
（通常の降雨時の写真です。写真は水害に悩み続けて20数年、怒れる区民の提供）

#### (4) 生活道路であり、防火水槽があり緊急車両も通るべき道路でもある

一昨年には未舗装部分に防火水槽があるということで国道入口からの舗装をしていただきました。これによって国道側から防火水槽まではスムーズな通行が可能になりましたが、その先にある住宅密集地の道路が未舗装であるために、付近の住民からは自宅が火事になった場合は大丈夫なのかと心配する声が寄せられています。もちろん万一の時の救急搬送への不安の声もあることはいうまでもありません。

#### (5) 図の説明

この図は対馬市配付の『平瀬原地区市道認定箇所図面』に加工して、現時点での平瀬原区内の道路状況と要補修箇所とを示したものです。



赤色の部分と (A) の黄緑色の部分が未舗装道路で、目測ながら総延長600mほど

はあると思われます。そのほとんどが斜面にあり、土砂の流下が激しくなっています。

これらの道路は地区外の者が通り抜け可能な平瀬原区の2本の幹線道路を含む、大船越小中学校に近い児童・生徒の通学路でもあります。

(6) 住民自身による舗装作業も否定はしないが、側溝付き道路600mを自分たちで舗装せよというのは、あまりに非現実的で無理な話。住民には何の罪もありません。

対馬市の方針は「自分たちで舗装せよ。舗装したら市道化する」というものです。法的にはむしろその通りです。

そこで、前述したように平成25(2013)年3月、地域マネージャーの助言をいただき **(株)ウエノ対馬支店様** の多大なるご協力の元、区民総出の作業で3班内の幹線道路のコンクリート舗装(約45m)にこぎ着けました。

このような作業を否定するつもりはまったくありません。

しかし、目測ながら600mほどの、側溝がある幹線道路を住民に舗装工事せよというのは、まったく非現実的で無理な話です。

住民には何の罪も落ち度もない過去のいきさつがどうであろうと、現実にここに50世帯近くの住民が住んでおり、その子どもたちの通学路であり、区民がもっとも日常的に通行する生活道路、地区外のいろいろな車や人が通る「公道」です。緊急車両も市の公用車も通る必要があります。人命の危機にも関わる重大な問題だという区民の指摘は正当なものです。

早急に舗装工事が実施され、対馬島内ではもちろん日本国内でも島外でもおそらく見かけないであろうこの窮状を行政と政治の力で改善していただき、子どもたちが雨の日でも嵐の日でも少しでも安心して楽しく通学できるようにしていただきたいと思います。そして子どもたちがふるさと対馬に対する良い思いを抱いて大人になれるよう、行政と政治が英断を下されるよう期待します。

今後自治会は、子ども会・育成会などにも呼びかけて、通学路・幹線生活道路、「公道」の早急な舗装の実現を目指します。

なお平成26(2014)年2月には、国道入り口からのアスファルト舗装工事(総延長167m。当時の市「発注予定工事情報調書(第1回補正)」による)が施工されました。

これは3班の幹線道の地下にある防火水槽周辺の道路の損傷が激しく、緊急時の消防

車の通行に支障を来す恐れがあることから、大部初幸市議会議員のご尽力によって工事に至ったものです。この舗装は先述した住民による舗装工事部分に接続し、これによって国道から連続して212mほどの舗装が完成しました。

### (7) 住民の手には負えない急を要する道路工事箇所 (A=私道)

図に記載しているように、現在、斜面にある未舗装道路の土砂が徐々に流下して、通行不能寸前になっている私道Aがあります。平瀬原の丘陵部(1, 2班)とそこから下がった大船越寄りの3班とを直結する重要な道路です。幅4m、長さ42mほどあります。

しかも、流出した土砂が道路の下方で「T」字形に接する道路の側溝を埋めてしまい、そこを流れるべき下水が道路にあふれることもあり、衛生上もよくない状態になっています。

これも住民の力ではどうにもならない問題であり、自治会は今年6月末締め切りの「地域要望書」に記載する予定です。この道路は最大50cmほどえぐれています。さらに、えぐれて流下した土砂が下方で交差する未舗装道路の側溝に流れ込み、そこを流れるべき下水が道路に溢れることが常態となり、ハエなどが集まって衛生上も懸念されています。まして雨天時には側溝が機能せず道路が川となります。緊急の整備が必要です。

住民の手で工事ができるならば原材料費の要求をしますが、区内の専門家によると住民による手作業はとてもじゃないが困難だという話です。



幅4m × 長さ42m。流下した土砂が下方道路の側溝をふさぎ、下水が道路に流れ込む

仮にこの道路が通行不能になると、1, 2班と3班とを結ぶ最短ルートが消滅して区としての一体感も喪失しかねないという、由々しき問題もはらんでいる次第でもあります。

## (8) いずれ工事が必要になる道路危険箇所 (BとC=市道)

1班2班の海岸沿いの道路には地盤沈下による亀裂が生じており、いずれは崖沿いに崩落するものと思われる市道Bがあります。幅5m、長さ65mです。下の写真でもガードレールの歪みがわかります。目測ではおよそ50cmは沈降しているようです。沿道には1世帯がありそのうちには庭が崩れないかと懸念しています。



同様の別の崩落箇所を平成25年度末に工事してもらったが、現場の業者が言うには「年度末で予算がなかったので」素人目にも不十分に施行され、再び地盤沈下による亀裂が生じている箇所Cがあります。

## (9) バス乗降時の危険な状況避けるためにも、また利便性向上のためにも、路線バスの区内道路への乗り入れはできないか

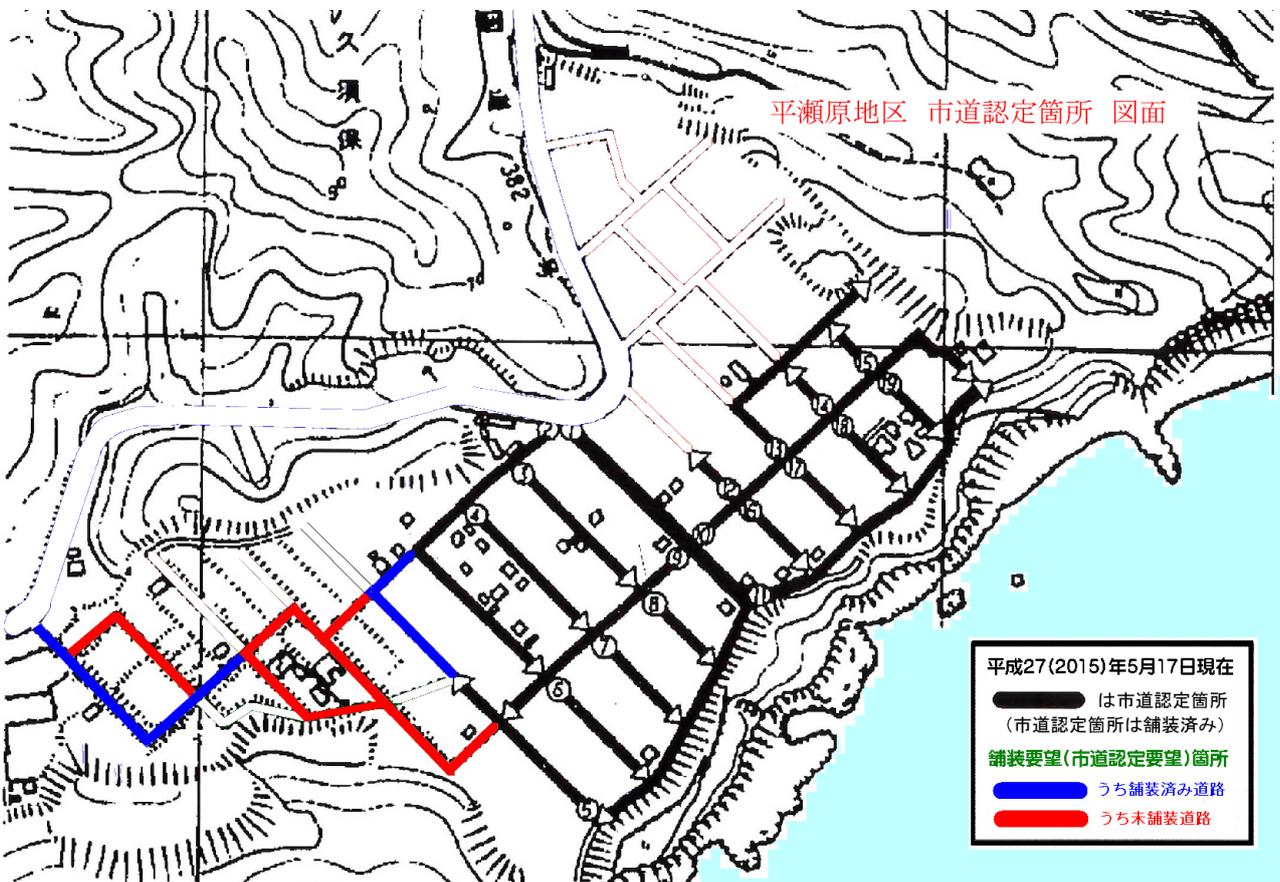
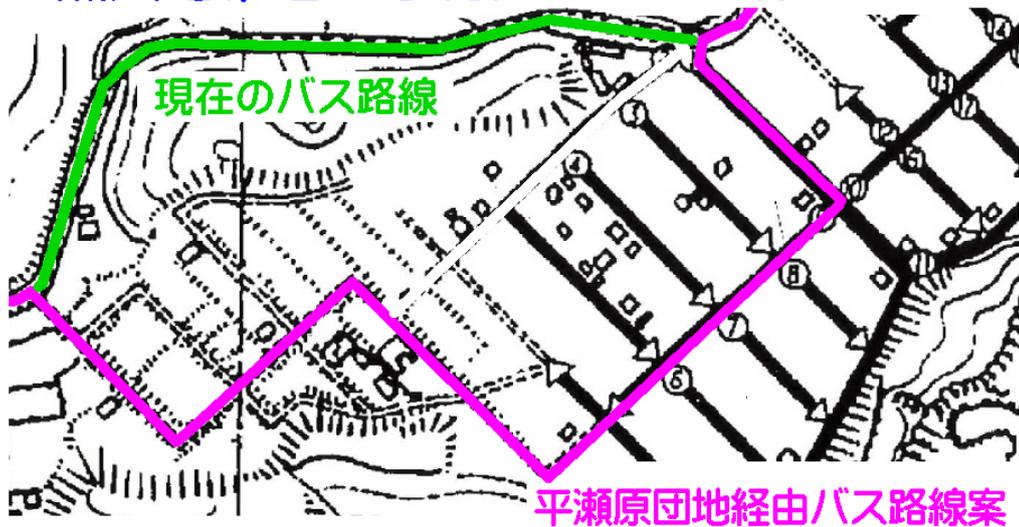
現在地区は約50世帯程に増え、今後も人口増加が見込める状況です。開発当初は民家も少なく検討もされなかったのでしょうか、“都会”ならありうる話として、団地内を対馬交道路線バスが経由できないか、対馬交通、関係当局にご検討をお願いしたいと思っています。

もちろん現状では道路の幅員や強度から見てかなり難しいとは思いますが。しかし住民がバスに乗降している2ヵ所(平瀬原東口と西口)は、どちらもカーブに隣接しているかカーブそのものであるために乗降には大変危険な状態です。つい先だっても東浦崎区の高齢者の方が、バスに乗るために車の通行を避けながら急いで道路を横断しようとして転倒したという話を聞いております。文字通り一歩間違えば命にもかかわる問題です。将来高齢者が増えていくなれば現在のバス乗降の危険性はさらに増加すると言えるでしょう。

もしも路線バスが区内を通るならば危険な国道のカーブでの乗降が避けられる上に、住宅地の中を通ることによって利用者の利便性も高まります。

対馬市には道路舗装・市道化とあわせてのご検討をお願いしていきます。

## 住宅地を避け、団地横の無人地帯を走る現在のバス路線



## 道路舗装並びに市道化要望箇所

## 4. 防犯灯と防災

防犯灯も区民の悲願の一つでした。初めて区内に灯りがついたのは区が発足してから5年後の平成21年度のこと、この時初めて14基が整備されました。

しかし平瀬原区の道路が碁盤の目のように交差していることから、交差点（及び曲がり角）に漏れなく設置しなければ実用性が高まりません。平成25年度には新たに11基の設置を要望して8基の設置が認められ、翌26年度には9基の要望のうち6基が設置されました。

この他に児童生徒の通学を念頭において東浦崎区と共同で国道沿いに2基増設を要望し、それぞれ設置していただくことができました。これによって住民の多くが満足する水準まで設置されたと思います。

しかし、高台の海岸沿いでは次項の「防災」とも絡んで「防犯灯」設置が望まれます。「防犯灯」の役割ではないと言われればそれまでですが、現実問題としては「防災」も「防犯灯」に頼るしかありません。

## 5. 平瀬原で災害による被害を想定される場所「高台の海岸沿い」

現在平瀬原で自然災害が起こるとすれば、それは丘陵部の海岸沿いがかつても可能性のある場所でしょう。それ以外の場所では津波・水害はもちろん土砂崩れなどの危険性も、さしあたってはないだろうと思われま

す。平瀬原地区は堅い岩盤の上に乗っているようです。一見強固な基盤の上にあるようですが、平成17（2005）年3月20日、福岡県西方沖の玄界灘で発生したいわゆる「福岡県西方沖地震」（マグニチュード7.0、最大震度6弱）時に、海岸沿いの数カ所の道路、住宅敷地内でコンクリートなどにひび割れが発生したことが確認されています。

それだけでなく海岸沿いの高台の住宅は、強風を伴った台風接近時などには最も警戒しなければならない場所であり、防犯灯を利用して災害に備えることが必要です。

現在の防犯灯設置箇所及び設置希望箇所は、防火水槽等の場所とともに巻末の地図に掲載しています。

## 6. 団地内樹木の伐採と除草

対馬市の諸条例を読むと、土地の所有者はその適切な管理に努めるよう書かれています。平瀬原団地内の宅地が荒れ放題で藪になり、林になり、森にさえなっている現状を

見ると、地主の方には適切な管理に努めていただきたいとは思いますが、現実にはなかなかそうはいきません。

我々が登記所で地主を調べるためには一件500円かかりますし、行政は個人情報保護のために誰が地主であるかは教えてはくれません。

P. 15～16で触れたように、自治会はこの3月に区内の雑木林化してイノシシの巣窟になっていた宅地の伐採、除草作業を行いました。この部分の地主は1名分だけ判明しており、また残りの地主は現小島不動産建設代表のF氏だと思われF氏には許可を得ております。

しかし区内の宅地のほとんどは、誰が所有者であるのか自治会は把握できていません。法律上は他人の土地を勝手に伐採・除草してはならないことになっていますが、イノシシや火災・犯罪対策等、人命や財産の喪失等に関わる問題であり、切りたいところ、切らねばならないところはたくさんあります。

この問題をどのように解決していくのかということについては、市当局のご指導を仰ぎたいと思っています。

## 7. 総括

以上見てきたように、平瀬原区には、集会施設建設、道路舗装、公園設置、防犯灯設置など自分たちで解決することができない問題、さらには荒廃した宅地の除草・伐採問題等の法律が絡む問題など、たくさんの難題・課題があります。

我々自身でできることはもちろんやりますが、実際問題として、区民の力ではどうにもならない重い課題、難題ばかりです。

したがって実際のところは、このような難題についてこの『地域づくり計画書』はその解決方法を具体的に示すことはできなかったということを明言しておきます。

しかしそれもやむを得ないことです。地区民による「道路舗装20カ年計画」などというものがあってよいはずがありません。ここには次元の違う問題が横たわっているとしか言いようがありません。

しかし問題を確認することはできたと思います。この『計画書』をきっかけとして、新たな意識や行動が生まれることを願うところです。

いろいろな人々が、いろいろな所から、短くはない時間をかけて少しずつ集まり、そうして作り上げてきたのが平瀬原です。いろいろな経験や新たな視点から知恵を出し合うことができそうな気がします。そして良い方針を見つけたら皆が力を合わせて進んでいきたいものです。そういう地区になることを願って『平瀬原地域づくり計画書（初版）』を書き上げた次第です。

## 付録:平瀬原で作られている全国区の有名なものとは？

堅苦しい話ばかりでしたので、「地区宣言」にもあった地区の「なりわい」の一部として、最後に楽しい話題を紹介しておきます。

平瀬原には神社・仏閣・遺跡等の“有名どころ”は皆無と書きましたが、なんと“全国区レベルの有名どころ”があるのです。

それは……下の写真を一目見ればおわかりですね。ちょうどこの時季、島外各地のスーパーなどでも売られているのを見かけました。

1 班には**カルビーのポテトチップス**に使われている株式会社白松(本社東京)の**「浜御塩工房」**さんがあります。



他にも



などなど、いろいろな商品がありますよ。  
WEB サイトにも詳しい情報が載っています。  
<http://www.hakumatsu.co.jp/cn48/pg204.html>

また島内小中学校から「社会科見学」にも来ているそうです。

**同じ区民としてうれしい限りですね。  
さらなる発展を願ってやみません。**

(『平瀬原地域づくり計画書(初版)』本文は以上)

# 「ゼロ」からの出発 資料編

注1：アンケート回答のうち、集会施設に関するものは『計画書』本文に転記しています。

注2：アンケートは区民個人の意見であり、区の見解ではありません。

## 【資料1】『計画書』第1回アンケート回答（平成25年度分）

4. ご提案、ご意見、ご要望、自分がしたいこと、地区に期待することなど、何でもお書きください。

### (1) 環境整備（集会施設、道路、防犯灯、公園、その他、具体的に）

#### ◆防犯灯

- 防犯灯
- 防犯灯完備
- 防犯灯
- 防犯灯
- 防犯灯

#### ◆集会施設建設

- 集会施設
- 集会施設
- 集会施設建設ができればよいと思います
- 集会施設ができれば付近道路の整備および舗装、駐車場の新設および舗装
- 集会施設ができると維持費とか？ 区費でやっていけるのでしょうか？（区民の交流がたくさんできるようになればとってもよいことですが）。
- 集会施設

## ◆公園

○公園

○公園

○公園を作ってほしい。子どもたちが集まれる場所が必要。小さくてもよい。作ってもらえるのなら、人通りの多い場所。比較的交通量のあるところに作って防犯も考える。

○もっと明るく開けたイメージの持てる地区にしてほしい。

○公園の設置を希望します

## ◆環境整備

○最近野良猫？が家の庭先に出入りするようになったので何らかの対策があるのなら講じていただければ。

○道のそばの空き地から伸びている草で道路が通れなくなっているの、定期的に草刈りをしてもらいたいです。

○小中学校付近の国道の制限速度を50km/h～40km/hに下げることができませんでしょうか。道路脇を歩いてみるととても怖い思いをします。

○車を運転していて思うのですが、大船越橋の方から万関方面へ向かうとき、小学校前の信号機の灯火が手前でわかるようにならないか、？ 予告信号はもっと橋側の方へ付けることができないでしょうか？ 一番いいのは国道の変更をしてもらうといいのですが。橋の方からそのまま久須保へ抜けるようにとできないでしょうか？

○ゴミ・ステーションの移転（集会施設・公園・ゴミステがいっしょにできたらいい）

○街路地のアジサイロード（つつじ）など

○空き地の草刈りについてですが、休みの時に道路に面する部分を刈っているのですが、（本当にたまにです）、これをシルバーの人達に区費の中からいくらか出してもらって刈ってもらうことはできないのでしょうか？ 草があると見通しも悪く、また他の地区などから人が来たときに平瀬原に対する印象も悪くなると思います。クリーン作戦だけでは不十分ではないかと思えます。

○空き地の草が何とかなると虫とかの心配が減るのですが。

## ◆福祉

- 民生委員の配置
- 公園は無理でも地区に広場としてグラウンド・ゴルフとかゲートボール、子どもたちが集まって遊べる広場があったらいいと思う

### (2) その他のご提案、ご意見、ご要望、

- 書面でのアンケートで意見を聞くというのはとてもありがたいと思います。総会というと「平瀬原地区」は特にいろんな所から移り住み変えた人々が多いので、意見を述べるというまで隣近所の人事情とか地区の内容をよくわからない人が大半だと思います。だから書面ででも思っていることを聞いていただける機会を作っていただいて大変うれしく思いました。皆さんの意見をまとめていくのは大変ですが、これからも続けてほしいです!!
- 不動産業者にがんばってもらいたい
- 平瀬原の空き地にコスモス等を植える（種だけ蒔いておけばよいもので）。他地区では花などを植えて観光ルートにしている所もある。景観もよくゴミ捨て予防になるのでは。
- 海側の道路では先日も弁当・ジュースを（中年の二人乗りの軽：ホンダ××××）草むらに捨てている現場を見た。マナーが悪い人は後を絶たないが、防犯灯も付けないと安全安心の生活ができない。
- まだ家庭でゴミを燃やしている家があるのでゼロにしてほしい



## ◆防災・防犯灯の問題点あるいは良い点

- 防犯灯がついたことで明るくなった
- 空き地の雑草がひどい為、火事などの心配
- カーブ・ミラー，防犯灯がもっとあればいいと思います。
- 人気がなく草むらばかりなので、子供が小学校に通いはじめたら、不審者やイノシシ等、少々不安がある。
- イノシシが出る。
- イノシシ（草むらがある為、夜、イノシシに出会うことがある）
- 隣のおおいしげった草木の中にイノシシが来て物騒。怖い！
- イノシシ対策。
- 野犬
- よそ者が休憩に来て見えない所でゴミを捨てて帰る。
- 勝手に入って来る人がいる。地区内の住民ではないと思う。

## ◆環境整備

- 公民館
- 公民館、公園、バス停、郵便ポスト
- 広場
- 住みやすい地区づくりの為、区民皆で環境美化を進める。区民の交流を深め、子供が遊べる様な広場がほしい。
- 花壇
- 特になし。小島不動産の自動販売機の所にバス停がほしい。高校生等、利用する人が多いと思う。
- バス停の設置は必要だと思います。現在数名の高校生と一般利用者が区内入り口の手前付近でバスを止めて乗降していますが、非常に危ない場所なので地方局道路課、警察署、対馬交通さん達に相談してもらいたい。
- 私もバス停があればいいなあと思います
- ポストはあった方がいい。
- ポストは欲しい
- 防犯灯はたくさん設置され感謝しております。今後出来るであろう集会場や、道路周辺をいろいろなお花でいっぱいにし、明るく心あたたまる環境づくりに協力していきたいと思っています。

## ◆その他

- ごみ箱回りの掃除を役員さんへお願いしたいと思います。特に3班のごみ箱は草がすごい状態になってますよ。それとごみ箱の修理も。ふたの上に石をのせてありますので、すごくあぶないのではと。落ちて来た時のことを考えたら。
- ゴミ箱のところですが、ゴミ箱に入れずに外に置いてあったゴミをカラスがあらして道路まで散乱し車がよけて通っているのを何回も見て掃除に3回くらい行き、そのゴミの中に名前の入ったゴミがありました。区民の人でした。とても残念でした。
- みんなで助けあえる区にする。
- 区長さんへ。平瀬原地区の住民のために多方面に渡る問題に対して、日々取り組んでいただき本当に感謝しております。今後共宜しくお願い致します。
- 特に不満はありません。
- 区長は全世帯で順番制にして任期は1年にしたらいいと思います、各役員と同じく。そうしないと必ず逃げようとする者がいます。

◆『地区宣言』スローガン

- 安心して生活でき、住民同士の交流を大切にし活気あふれる地域を旨として
- 美しい景観を守り、住みよい地区を目指して
- 安全、安心な地区
- ニュータウン平瀬原の成長
- 人と人とのふれあいがある街
- 住みやすい地区を目指す
- だからここに来た
- 住民、特に老人、子供達が安心して暮らせる街
- 挨拶のある、住みよい元気な地区を目指して
- 絆を深め自分たちで作り上げる地区

1. 私たちが大切にしたいこと

（暮らし）

- 平瀬原に居住して10何年、とっても良い集落になりました。
- 安全で温かで、活気ある生活……道路整備 対馬市で道路が綺麗なのにまた工事をして舗装し直している無駄な？工事を見かけます。なぜ？近年児童数が増えている住宅地の道路が整備されないのか？少子化の現代であり難い現象なのになぜ？！子供達の安全確保がされないのか？有力な納税者がいないからか？……
- 住宅地なのに、雑草地が多すぎて汚い。個人で草刈りをしているがたかが知れている。交付金で花など植えたらどうか？……
- 児童達がプラスワン運動をしている。大人も元気に挨拶をしたらどうか？。
- 防犯・防災・子育て・高齢者支援など地域活動が活発に展開されます。
- 地域町づくりの活動を積極的に支援していく一環としてコミュニティーセンターがより多くの住民の皆様に活用してもらえらる施設となります。
- 住民とのふれあい、コミュニケーション作りを通してスポーツや学びの教室活動。
- 人口増加への期待。
- 宅地の増加に伴う道路整備を早急に推進する。
- 住みよい活気あふれる地区。

- 60才以上の世帯も半数近くいますので、健康を保つためレクリエーションや料理教室など開き、住民がはりのある生活ができるようにしたい。
- スポーツのできる広場があると良い（ゲートボール・グラウンドゴルフ）。
- 家の近くでもイノシシを見かけるので退治する事で安心な暮らしができる。
- 静かな暮らし。
- 海の見える暮らしは心が落ち着きます。
- 自然との共生。
- 人の事を妬まない嫉まないってけっこう大切な事で、自分の生活がうまくいってなかったりしたら、そうなりがちだと思います。生活は大変だけど、心豊かに暮らしていけたら良いなと思います。それはやっぱり人と人とのつながりだと思います。声かけあうこと遠慮せずに……。
- みなが普通に生きる。
- 住民みんなが安心して暮らせる街には、今のところ問題点が多い地区だと思う。たとえばイノシシの出没、ゴミの不法投棄、道路の不整備などのいろいろな問題点を改善して真に暮らしやすい街づくりを目指したい。

#### （なりわい）

- 生業とは、生活を営む為の仕事と解説してありますが、人それぞれ仕事は違います。しかし自分の仕事で身につけた事が地域の誰かのために役立つ事があると思います。皆で知恵を出し合って助け合うって大事な事だと思います。喜んでもらったら又はりきってします。

#### （学び・交流）

- 亥の子が実施されて私達大人も大変喜んでます。
- 地元小中学校のつながりによる近隣地区との交流ができる。
- 子供は、宝。将来、対馬の羽ばたく未来……子供の未来の拠点を作る。公民館を地区の活動拠点として、学びの場を提供する。……お年寄りとの交流を通し、伝統文化を次代へ継承する。……個人的には、そろばん、英会話などしてほしい。伝統料理教室もありがたい。……建物は立ったが、活用無しでは無駄なのである程度、活用予定があると良い。
- 地区間での子供や高齢者との交流できるコミュニティ施設の建設の推進をしよう。
- 区民と子供達で交流しレクリエーション活動を通じて地区住民の絆を深める。
- 特技のある人がボランティアで指導して区民が楽しくすごせる場所がほしい。
- 地元小中学校のつながりによる近隣地区との交流。

- 集会施設やちょっとした公園があれば区内での集まりや、子供達との交流、又いろんな教室など楽しめる事が、月に1・2回できて奥まで行き来する事もふえ、イノシシとかゴミを捨てる人もいなくなってほしいですね。
- 近くに学校がある事。
- 他県では、「公民館行事」として保護奨励されている「亥の子」。
- 徒歩圏内に小中学校がある。
- 一生勉強。趣味とか持つ事は老朽化減少になると思います。やっぱり身体が不自由になると出不精になるので、地区の中に集会所があるとカラオケしたり習字をしたり色々高齢者でも若い人でも楽しめると思うので、そういう場所を造ったら良いと思います。迎えに行きます。
- 保育所、小学校、中学校が近い。
- 地元小中学校の交流クリスマス・子供の日、大人と子供達の交流の場として！
- 子供達が地域活動に参加したり勉強する場所を提供し、又、高齢者と共に時間をすごすことによる相互の知識の交換が出来、見守りと学びの場となります。
- 高齢者・子育て支援。
- 地区住民とのふれあい、交流の実施。
- 子供たちによる亥の子の実施。
- 区民による清掃活動。
- まずは集会施設を建設し、集まる場所を作る。年に一度くらいは地区のレクリエーションなどを行う。ゲートボール、花見など
- 校区内の子供達や住民が。交流できる場所を作ってほしい。
- 校区内でもっとも児童・生徒数が多く、毎年「亥の子」が実施され、地区内交流がある。

## (風景・環境)

- 海の見通しがよく、朝日がきれいに見え、毎年元旦には島内から多くの人が集まる。
- 住宅が増える見込みがあるので、今後賑わいが期待できる。
- 環境美化運動の中心……上記にも述べたが、雑草地が多く、道が整備されていないので散歩していてもあまり楽しくない。わざわざ、新病院辺りを散歩する。是非整備され、美化してもらいたい。美化運動は、なにより人口増加に拍車をかけるだろう。……地主に働きかけて、雑草地の除草などしてもらえないのか？
- 美しい景観（日の出）が楽しめるよう地区間で環境美化を推進する。
- 不法投棄のないよう見守り続ける。
- 安心して散歩できるようにする。

- 夏になると空 j の草が道路までのびイノシシのすとなり、安心して散歩できるよう地区民で協力して環境美化を目指したい。
- 宅地のため道路が整備されており、散歩コースになっている。
- 海側はとてもきれいなので、さくらの木をたくさん植えて、たくさんの方が花見にきてくだされるようにする。
- 平瀬原からながめる海の景色がすごく良い、道路も整備されていて、車も少ない為散歩やジョギングにも適している。
- 見晴らしが良く車の通りも少ないので健康のため歩いたり、犬との散歩の道としても何人かの人達を毎日見かけます。
- 季節感のある所
- 目の前に広がる漁火
- 澄んだ空気
- 散歩コースになっていて他集落からも来られてる方が多い。道路わきには花もたくさんあって目でも楽しめるかなって思います。
- 平瀬原は最高にいいと思います。でも、見えない所はきたないです、そういう場所にかたくなるしい看板ではなく、例えば「ここにフライパンすてないでお願いよ」とかこんななごむような言葉で作ってはいかがでしょうか？そうすれば減るかも！
- 海が見え日当たりが良い。
- 環境美化
- 朝日がきれいな海の風景
- 自然が沢山残っているこの地区環境を維持しつつ、道路の整備を進め環境美化を推進していきます。
- 海の見通しがよく、道路が整備されており、散歩やジョギングで賑わっている。
- 対馬の住宅地の中ではいちばん景色が良い所だろう。地区の力だけでは無理だが、この環境を何とか活かさないか検討し、その道を探っていく。
- 水平線から朝日が昇り、白嶽に夕日が沈み、とっても日照時間が長い。9月には天然記念物であるアキマドボタルが多く見られる。まれに高麗キジ、海岸等でミサゴ（タカの仲間）が飛んでいるのが見られる、

## 2. 私たちはこれからこんな地区にしていきます！

- 対馬の地の人の集まりと言うより集合民地（他地区民の集まり）慣習もなく新しい住宅地の良い部分を伸ばせる地域づくりを目指す。色々な意見を出し合い交流する。地域マネージャーの責任は大きいのでは？

- 平瀬原地区をみんなで協力し合える住みやすい地区へ。
- 地域連帯感を強める地区
- 話し合いを重ね新しい事に取り組む地区
- みんなで協力し合い、助け合い、こんな地区に住みたいなあと思われるようにする。
- みんなが集まって話ができる事。
- 安心・安全に暮らせる地区。
- 集落全体でレクリエーションなんか年 1 回でも出来たら楽しくていいんじゃないんでしょか。
- 一人では生きてゆけないので助けあい声かけあい気軽に会話ができるそんな地区にしていきます。ここに家建ててよかったと思えるような……。
- ここに住んでよかったと思えるような地区にする。
- 絆を深め自分たちで良い地区にします！
- 信頼し合い助け合う地区。
- 区民による美化運動できれいな地区をつくる。
- 安心して暮らせる平瀬原。
- 高齢者、子育て支援の拠点となる様、子供から高齢者までさまざまな人が集える場所となりその中で住民間の絆を深め、自分たちで安心で安全な地区に作り上げて行きます。
- 風景・環境とも重複するが、住宅地でこれほどに景色が良い所は、対馬はおろか全国的にもあまりないだろう。それもそのはず、ここはゴルフ場をメインとしたリゾート開発が行われるはずの場所であった。民間企業による開発は頓挫したが、逆に言えば、市民のための公的な開発が行われる可能性が生まれたということもできるのである。以前「ここで見る朝日が美しいからここで死ぬためにここに来た」という方がおられた。そしてその言葉通り、もう彼らはここにはいない。自分もそのために来た。誰もがここにいたい、ここで死にたいという地区を作りたい。そのためには景色が美しいだけではなく、老人も子どもも女性も弱者も、誰もが安心して生きられる地区でなければならない。そのためにみんなで努力をしよう。もちろん現実には厳しい。平瀬原には住民自身の土地など 1 ミリ四方さえない。道路沿いに花を植えても家が建てば終わりだというのは切ない。そこだけは行政に頼るしかない。集会施設が欲しい。公園が欲しい。美辞麗句を並べてもそれらがなければ虚しいだろう。場所はあるが金はない。これが現実である。自治会は総力を挙げてこの課題に取り組む必要がある。
- 閑静できれいな街。

### 3. そのために地区住民が協力し合い、以下の自治活動を展開します！

- 総会で話し合いがありすぐ通学道路横の大きな木々を切って頂き実行できる集落です。
- 美化に務めているけど、部外の人がゴミを持ってきてます。
- 地区全体が一つの目的の為に団結し成し遂げる。(道路整備・環境美化・あいさつ運動・児童の見守り・ゴミ拾い・草刈り)
- 安全・安心な町づくりのためコミュニティ施設・公園の建設を進めます。
- 美しい自然景観を残すよう地区の環境美化推進を目指します。
- いろんな活動を通じて地区住民の絆を深めます。
- 安全・安心なまちづくりのためまた地域連帯感を強めるためコミュニティ施設公園の建設を進めてほしい。
- 空宅地が多いのでイノシシの住みかとならないよう環境美化地区を目指したい。
- 安全・安心なまちづくり。
- 環境美化
- 地区内交流。
- 地区の活動などでコミュニケーションをはかり、不審者がすぐ分かる地域。
- 地区の大人が子供の見守りをする。
- 安心して生活できるようにイノシシが多いので、イノシシ退治してほしい。
- 海側景色がいいので、さくらの木をたくさん植える。
- 散歩していると、ごみをたくさん捨てているのを見かけるので、看板をたてる。
- 公民館の建設 (話し合いがみんなのできるように)
- 公園 (レクリエーションができるように)
- 公民館建設。
- 話し合い、環境美化の強化。
- 意見は堂々と遠慮せず出し合う。
- 実行する為の案をみんなで出し合います。
- 誰でもそれなりに考えは持っています。言える機会をつくります。
- あとでじゃなくすぐ行動に移します。
- ゴミを投げ捨てられないよう常にきれいにしておく。
- 防犯意識を持ち安全な地区にする。
- 安心なまちづくりのため、地域連帯感を強めるためコミュニティ施設があるといい。

- 住みよい地区作りのため、環境美化につとめます。
- コミュニティ施設建設の推進。
- ゴミゼロを目指す。
- 安全に暮らせるための防犯灯の設置。
- 安心・安全なまちづくり。
- 安全・安心なまちづくりのためまた地域連帯感を強めるためコミュニティ施設公園の建設を進めます。
- レクリエーション及びボランティア活動を通じて地区住民の絆を深めます。
- 老人、子ども、女性、弱者、困っている人が普通に生きられる普通の地区を作る。
- 環境美化に努める。
- 集会施設、公園建設に向けて何らかの行動を行う。
- 安全、安心な街作りの為、又、地域の連帯感を高める為、コミュニティ施設、公園等の建設を進めます。
- 環境美化推進地区を目指します。
- 誰もがすみたくなる地区作りのため、環境美化推進地区を目指します。
- レクリエーション及びボランティア活動を通じて地区住民の絆を深めます。

## 【資料4】対馬市「わがまち元気創出支援事業（認可事業）」について

認可事業には3種類の事業があります。

### (1) 地域資源活用促進事業

#### 《補助対象事業》

地区の自然を生かしたイベントなど、地区住民の交流推進活動を支援し、地域の活性化を図る事業

#### ＜対象となる事業の参考例＞

- 四季折々の自然を楽しむ祭り等イベントの創設開催、開催内容の充実拡大
- 地区内での朝市・青空市等の創設
- 地区内の自然環境等の活用をさらに促進させるための活動

### (2) 地域コミュニティ強化事業

#### 《補助対象事業》

地区に伝わる風習、祭り等の伝統行事など、地区住民のコミュニティ活動を支援し、地域の連帯意識の高揚を図る事業及び世代間のふれあいを促進する事業

#### ＜対象となる事業の参考例＞

- 夏祭り等の創設開催、開催内容の充実拡大
- 地区の盆踊り等の伝承指導活動
- 地区ふれあいグラウンドゴルフ大会などのスポーツ行事の開催
- 地区の芸能大会等の開催

※開催運営経費については、特に必要が認められるものについて3ヶ年まで継続補助を受けることが可能です。

### (3) 地域形成事業

#### 《補助対象事業》

- (1) 地域内の後継者・担い手対策に取り組む事業
- (2) 地域内の施設整備事業
- (3) 地域内公共施設などの環境美化活動事業

< (1) における対象事業の参考例 >

- 地域で行う青少年健全育成のための文化・スポーツ事業
- 農林水産業の技術研修等地域で自主的に開催する後継者育成事業

※開催運営経費については、特に必要が認められるものについて3ヶ年まで継続補助を受けることが可能です。

< (2) における対象事業の参考例 >

- 地域内の道路新設・改良・舗装新設事業（市道に認定されている道路は除く）
- 地区内排水路等の新設改良事業（普通河川は除く）
- 児童遊園地の整備事業
- ゲートボール場の整備事業
- 地区内公園等の簡易トイレ設置事業
- 地区内の安全防護柵等の新設事業
- バス待合所等の設置事業
- ゴミ集積所の設置事業

※既存施設の維持補修に係る経費については、特に必要が認められるもの以外は原則対象外となります。

※新設する施設は、将来にわたり地区が維持管理費を負担していく施設についてのみ対象となります。

※施設の設置に係る用地費については、補助の対象外となります。

< (3) における対象事業の参考例 >

- 花壇の設置事業
- 樹木の植栽事業
- 道路・河川・海岸の清掃活動
- 児童遊園等の清掃活動

※清掃活動については、市の実施事業に関係するものは補助の対象外となります。

## 【資料5】地域マネージャー制度について

地域マネージャー制度について紹介しておきます。以下の対馬市WEBサイト・アドレスから借用したものです。

[http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/policy/post\\_52.html](http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/policy/post_52.html)

### 1. 地域マネージャーとは？

聞きなれない言葉ですが、地域（行政区）にお住まいの皆さんと地域を担当する職員が、一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について、話し合い、行動する制度です。

### 2. 地域マネージャーの役割は？

地域（行政区）と市役所を結ぶ架け橋となります。

■市の各担当部局の施策や事業、目標等について説明を行い、市の取り組みを地域の皆さんと共有します。

■地域づくりやまちづくりに対する皆さんのアイデアを市の取り組みに活かせるよう情報を収集します。

■地域の身近な問題や課題について、話し合う場に参加し、皆さんと一緒に解決策を考えます。

■地域の要望についても、地域主体で出来ることはないかを共に話し合います。

■地域の取り組み状況に応じ、国・県・市・財団などの補助制度の活用やまちづくりアドバイザーの派遣を行います。

これまでは区の体制が弱いがために区長不在時の活動が進展せず、地域マネージャーとの連携・連絡もおろそかになりがちでしたが、今後は改善されていくものと思われます。

この「地域作り計画書」は平成27（2015）年6月14日開催の臨時総会において承認・採択されました。

【資料6】  
地域づくり計画書(初版)用

原図:(有)小島不動産建設  
**平瀬原団地全図**

縮尺=1:2000

2015(平成27)年4月1日現在



**緊急に工事をすべき箇所**  
区の幹線道であるが、斜面の未舗装道路の土砂が流出して通行困難になりつつあるとともに、土砂が下方で交差する道路の側溝に流入してこれをふさぎ下水が道路にあふれることがあり、衛生的にも懸念される。  
ただし私道である。(x印の一带)

**防犯灯**  
① 2009(H21)年設置  
② 2013(H25)年度設置  
③ 2014(H26)年度設置  
★ 設置希望10箇所

《注意》  
「分譲中」表示は現地に表示があるものだけであり、分譲地の全体を把握してはおりません。

東浦崎区

- 民家等
- 事務所等
- 市道
- 舗装道路(非市道)
- 未舗装道路
- 消 消火ホース格納庫(2カ所)
- 防 防火水槽(2カ所)  
(防火水槽付近に車を止めないように)
- ゴミ・ステーション(2カ所)

地盤が徐々に沈降しているため、コンクリート舗装道路全体に亀裂が入り、いずれ崩落が免れないと思われる。

公園にならないか

崩落により通行不能となったため平成25年度末に対策工事が施工されたが、現場で業者が言うには「年度末で予算がないので素人目にも中途半端な工事となり、再び地盤沈下が起きている。」